

(巻頭言)

## 再課程認定後の本学教職課程の課題を考える

教職課程センター長 高野 良一

ここ1年余り、全学を巻き込んで取り組んできた教職再課程認定が事実上終了した。昨冬(2018年)の文部科学省への事前相談を皮切りに、春から申請準備を本格化し、夏に申請書類を文部科学省に提出し、秋に若干の内容修正を求めに応じておこなった。中央教育審議会(課程認定委員会)の審査結果を踏まえて、本年2月頃には、学部(通学及び通信教育課程)と大学院の教職課程が、本学の申請通りに文科省から再認定される見込みである。

この外発的な教職課程カリキュラムの見直しでは、従前の「教職に関する科目」と「教科に関する科目」の再編が各大学に求められた。本学では「教職に関する科目」において特別支援教育と総合的な学習に関する2科目を新設し、現行の設置科目を4領域に「大ぐくり化」(再配置)することになった。また、履修年次や履修順序に関する若干の変更もおこなったが、中教審が唱える「教科(に関する)科目と教職(に関する)科目の統合」や「体系的な教職課程の編成」は、その是非の検討も含めて、今後の課題として残されている。

さらに、教職科目と英語の教科科目がコアカリキュラムと位置づけられ、「最低限の学習内容(コア)」が、「全体目標」→「一般目標」→「到達目標」として整序され、各科目のシラバスが最も具体的な「到達目標」に対応するよう「標準化」も求められた。筆者は階梯化された目標が「参考指針」として提示されることを一概に否定しない。だが、今回示された諸目標がよく検討・吟味された内実をもっているか疑問をもつ。さらに大きな疑問は、昨秋の内容修正の際にあったことだが、「到達目標」が特定の教育方法とリンクされ、暗黙にシラバス内容の修正が大学に強いられたことである。

その一方で、本来は到達目標とセットであるべきパフォーマンス評価の「参考指針」や事例が提示されていない。評価の指針やモデルまで提示すると大きな批判がおき、再課程認定の実施も怪しくなると判断されたのかもむしれない。だが、大学教育はいうに及ばず初等中等学校も含めて、評価のルーブリックやベンチマークの開発は日本では始まったばかりで、コアカリキュラム施策は見切り発車といわれても仕方なからう。

ところで、パフォーマンス評価や事後評価(の一部)は、本学における近い将来の対外的な課題として残っている文科省の実地視察でおこなわれるかもしれない。こう危惧するばかりでは仕方がないが、パフォーマンス評価を試作すること自体は、履修学生の成長と授業実践の質をアセスメントすることであり、我々も内発的に取り組むべき中核的な課題に他ならない。また、パフォーマンス評価はカリキュラムの体系や目標設定の妥当性とも密接に連動することは言うまでもない。

教職カリキュラムの体系といえば、現場体験の充実や体系化も今後の検討課題の一つである。教職科目の「大ぐくり化」では「教職実践に関する科目」という領域区分が設定され、「学校インターンシップ(学校体験活動)」を教育実習に組み込むことができることになった。本学ではこれまで「事前実習指導」(半期科目)を設置し、学内で擬似的に実習体験(例、模擬授業)をすることにしてきたが、不十分といわざるを得ない。もっとも、意欲ある学生向けには、学校ボランティア募集を掲示し、近隣公立校の参観機会をつくり、付属校の公開授業への参加も呼びかけてきた(自治体主催の教師塾に参加する学生も少数だが存在)。

全国私立大学教職課程協会の実態調査報告書(2018年10月)には、現場体験活動したことがある学生は3割、活動したことがないが5割と集計されている。また、実施主体別では、大学が主体となる場合は3割強、教育委員会主催が2割強、個人の自発的ボランティアが4割である。本学学生の活動経験は3割を下回ると予想されるが、まず実態とニーズの調査をし、その上で、「現場体験を」参観→参加→実習」と体系化できるとするとすれば、どのようなことから始めるか検討を始める時期に来ているかもしれない。

最後に、再課程認定の申請作業に携わっていただいた教職員の皆さんにお礼を申し上げて、巻頭言の筆を置くことにしたい。

\*パフォーマンス評価やベンチマークについては、拙稿「もう一つのシカゴ大学実験学校としてのNKO」『法政大学キャリアデザイン学部紀要』16号、2019年)を興味があれば参照してください。